

平成 29 年度 第 1 回千歳市総合教育会議 議事録

▼日 時：平成 29 年 6 月 1 日（木）10：00～11：45

▼会 場：千歳市役所議会棟 2 階大会議室

▼出席者

(構成員) 市長	山口 幸太郎
教育長	宮崎 肇
教育長職務代理者	佐々木 義朗
教育委員	山田 律子
教育委員	荒井 由紀恵
教育委員	橋場 正人
(事務局) 企画部長	千葉 英二
企画部次長	磯崎 徹
企画課長	林 伸一
企画課企画調整係長	小椋 雄二
企画課企画調整係主任	伊藤 洋明
(教育部) 教育部長	島倉 弘行
教育部次長	澤田 徹
学校指導室長	加賀谷 隆
企画総務課長	米山 伸哉
学校教育課長	渡邊 誠司
学校指導課長	佐藤 貢
企画総務課総務係長	田中 稔大

▼内 容

○千葉企画部長

本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

ただいまから、平成 29 年度第 1 回千歳市総合教育会議を開催させていただきます。それでは、ここで山口市長からあいさつをお願いいたします。

○山口市長

本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

また、日頃より本市における教育の充実・発展、子どもたちの健全育成のためにご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

平成 27 年度から開始となりました、新しい教育制度により、この総合教育会議が設置され、今回で通算 5 回目の開催となりました。本会議については、本市における教育施策をはじめ、重点的に取り組んでおります「全国学力・学習状況調査」等について、教育委員の皆さまとの闊達な議論を通じ、教育政策の方向性を共有する有意義な場となっていると考えております。

本日の会議においても、主要な教育施策のほか、「コミュニティ・スクール」等の新しい取組に関する議題を供しながら、意見交換をさせていただきたいと思っております。どう

ぞよろしく願いいたします。

○千葉企画部長

ここからは、議長である山口市長が進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○山口市長

はじめに、本日の議題「平成 28 年度の主な教育施策の実施状況」に併せて、「平成 29 年度の主な教育施策の取組」について、事務局から説明をお願いいたします。

○島倉教育部長

「平成 28 年度の主な教育施策の実施状況」及び「平成 29 年度の主な教育施策の取組」について、併せて説明させていただきます。

お手元に、「千歳市教育施策の平成 28 年度実施状況と平成 29 年度の主な取組（別紙 1）」を配付いたしました。資料の各項目に沿って、「新規」及び「拡充」の取組を中心に、平成 28 年度の実施状況と平成 29 年度の取組を比較しながらご説明いたします。

（「千歳市教育施策の平成 28 年度実施状況と平成 29 年度の主な取組（別紙 1）」について説明。）

○山口市長

広範囲にわたる施策の説明がありましたので、この中で議論を深めたいテーマを中心に意見交換を行っていきたいと思います。

私の方からは、「学習支援員」の増員についてであります。これにつきましては、私自身も、非常に効果の高い施策であると考えております。実際に教育現場を視察させていただきましたが、子どもたちのみならず、教員の皆さまも生き生きとしており、非常に印象に残りました。

学習支援員に関する取組において、各委員の方からご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○山田委員

中学校へも新たに学習支援員を配置していただけるということで、非常にありがたい取組だと感じています。

私自身が学校で勤務していた頃に、少人数指導の取組が始まりました。それ以前のことを考えますと、教員は「誰かと一緒に教室へ入って授業を行う」ということをあまり好まない、閉鎖的な傾向がありました。少人数指導が始まったことにより、そのような気持ちが徐々に取り払われ始め、教員以外の手を借りて 1 つの授業を作る、ということが可能になったのだと思います。

初期の少人数指導においては、1 つの教室になんとか 2 人の教員を配置する、というような状況でしたので、人間的にも本当に苦しかったのですが、現在は、学習支援員という形で、そして今後は小学校だけではなく中学校にも配置していただけるということで、すごくありがたいことだと感じています。

さらに、少人数指導を実施することは、通常規模での授業の見直しにも寄与しています。通常規模での授業の質の高まりを感じた教員も多かったと考えます。

教育長にお聞きしますが、中学校にも入れてほしいという声が現場から聞こえてきたのですか。

○宮崎教育長

数学における学習支援員の配置については、以前から声が上がっていました。

算数・数学という教科は、習熟度に最も差が付きやすい科目とされています。中学校においても、複数の教員を1つの授業に配置するTT指導（チームティーチング）を、既に実施しているところもありますが、さらに学習支援員を配置することで、数学における少人数指導の充実を図ります。

○佐々木教育長職務代理者

全体的に学力を向上させるためには、「上位層」「中間層」「下位層」のどこに照準を合わせた教育を実施すればよいのかと、考えています。おそらく、「中間層」に照準を合わせた教育を実施すると思います。この「中間層」の人数が増加しないと、トータルの学力が上がっていかないと考えております。

グループ分けというのは難しいのですが、どのように実施しているのでしょうか。

○加賀谷学校指導室長

例えば、小学校の算数の教科書を例に出しますと、新しい学習に入る際、その1ページ目には、これから始まる学習に関係のある、前の学年までの内容を復習できるページが設けられています。その復習部分をまず実施することで、その分野における学力に課題のある子どもを把握することができるため、これを習熟度のグループ分けの目安にすることが多くなっています。

○山口市長

習熟度別にみたとき、目安として概ねどのあたりの学力層に合わせた指導を行えば、全体的な学力向上に寄与すると考えていますか。

○加賀谷学校指導室長

学習を進めていく中で、少なくとも約7～8割の子どもが理解をすることを目指しております。このことから、その約7～8割のボーダーにあたる習熟度層を一つの指標とし、授業の中で発言を促したり、小テストを実施するなどして、子どもたちの理解度を確認することとしています。

○山田委員

中学校の数学教員から、少人数指導により、今までよりずっと効果が上がったという話がありました。数学という教科は、「計算問題」というイメージが先行しがちですが、少人数指導においては、数学にも「討論」がより多くできます。これを通常規模の授業で応用すると、数学で「討論」をする時間が子どもたちにとって目新しく、重要な時間となり、それにより学力が向上する傾向があります。通常規模と少人数といった双方の授業を行う

ことにより、全体の学力を向上させることができたと話す教員もいました。このようなことを考えますと、少人数指導ばかりを実施することが、全体の学力向上に繋がるというわけではないと、私は思います。

○佐々木教育長職務代理者

少なくとも、私たちの時代には、そのような教育がありませんでしたね。

○山口市長

東千歳方面はどうですか。

○橋場委員

私の個人的な印象では、教員の目の届く範囲の人数なので、みんな一緒に学力を上げていこう、という感じがうかがえます。

○山口市長

学習支援員の助けを借りた子どもが、「理解しよう」と思わなければ効果は薄いですよ。例えば、算数の学習支援を受けた子に、「理解しよう」という気持ちを起こさせるのは、算数ではなく体育かもしれませんよね。体育でやる気が出て、そこから「算数も頑張ればできるんだ」という気持ちを起こさせる、という考え方で教育を実施したりするのですか。

○加賀谷教育指導室長

いわゆる「自己肯定感」といって、「自分もやればできる」「自分にもいいところがある」など、自分のことを好きと思える気持ちを持たせるチャンスを、様々な教育活動の中で意識的に設定するよう、どこの学校でも実施しています。

○佐々木教育長職務代理者

教員の考え方が、大きく子どもの学習に影響することになりますね。

○山口市長

特に小学校においては、教員の影響力は大きいと感じます。教員の皆さまに対する勉強会のようなものは開催したりしていますか。

○加賀谷教育指導室長

「学習指導」と、先ほどの自己肯定感や自己有用感といった「心の教育」は、教育活動の両輪であると、どこの学校でも認識しております。様々な研修の機会を設定したり、市や管理職から資料を教員に提供したりといった方法により、活動を行っています。

○山口市長

学習支援員の増員による効果を、どのように高めていこうと考えていますか。

○宮崎教育長

習熟度別に沢山のグループに分けた方が、1グループあたりの対象人数が少なくなりま

すから、より効果が上がるだろうと考えています。

習熟度別授業を視察に行きますと、単元により、いきなり最初から習熟度によりグループ分けをすることもあれば、途中でグループ分けをするなど、学校で様々な工夫をしています。

平均的に、小学校では約 30 人、中学校では約 40 人のクラスに、教員が 1 人です。全員にきめ細かな指導をすることは、物理的に難しい部分があります。多くの先生方は、中間層からやや下の子どもたちに照準を合わせ、授業をしています。習熟度別の授業を実施するということは、少ない人数になりますので、より子どもたちに目が行き届きます。ですので、学習支援員の人数が増えるにつれて、より効果が増すと考えています。

担任の教員、担任外の教員、学習支援員等により、習熟度別の授業が実施されますが、それぞれに「この単元をお願いします」と、任せきりにするのではなく、まずは事前の打合せ等により共通理解をし、そこからそれぞれが授業を実施する、ということが必要と思います。

また、中学校への学習支援員の配置については、数学の免許を要することとなります。人材確保という観点では、小学校、中学校と、いずれにしても一つのグループをお任せして授業をしていただくことになるため、経験豊富な教員を確保することが一つの課題となっています。

今年度の学校指導室による学校訪問においては、習熟度別の授業が、より効率的・効果的になされているか、学校教育主事の先生方に確認していただこうと思っています。

○佐々木教育長職務代理者

例えば、習熟度別にクラス分けをするという方法はできるのでしょうか。高校等では、「普通」「特進」といったクラス分けを行っているところもあります。

○宮崎教育長

習熟度別のグループ分けにおいては、例えば習熟度が上がれば次のグループに行く、ということはありません。今のお話ですと、おそらく下位層のクラスに学習支援員を集中的に配置する必要性がでてくるのが想定されます。これにより、他のクラスが手薄になり、教育の機会均等にならないと考えます。すべての学力層の子どもに学力向上の機会を与えるために、学校が工夫することが大切になります。

一方で、高校における「普通」「特進」といったクラス分けについては、生徒各々の目的・目標をもとにクラス分けを実施しており、その目的・目標に応じた授業がなされています。これは、どこかのクラスを手厚くする、ということがなされているわけではないと思います。

○山口市長

学習支援員の制度については、今後においても必要な施策であると考えます。企画部においても教育委員会とよく議論し、連携を取りながら取り組んでいってほしいと考えています。

次のテーマに移ります。昨年もテーマとして議論いただいた「生活習慣・家庭学習の普及定着」についてですが、活動状況やご意見等、いかがですか。

○荒井委員

今年の1月から3月にかけて、市内の小中学校 24 校すべての学校の PTA 役員会を訪問し、「家庭生活宣言」の必要性についてご理解、ご協力のお願いをしてまいりました。各学校の役員だけではなく、拡大委員会等、一人でも多くの保護者の方々にお願いできる機会を設けていただき、平成 29 年度における各学校の活動計画に「家庭生活宣言」を取り入れてほしい、というお願いをしてきました。保護者の方が集まる学校の総会や、大きな委員会等において、校長先生や教頭先生が「家庭生活宣言」協力の呼びかけを行っていている学校もあります。学校と PTA が一体となり、子どもたちのための活動として取り組んでいきたいと考えています。

○山口市長

生活習慣は、身に付くまでに時間がかかります。この生活習慣が、現在非常に大きな課題となっております。これはどのように進めていきますか。

○宮崎教育長

今年度の「全国学力・学習状況調査」の結果はまだ出ておりませんが、昨年度は千歳の子どもを含め、北海道の子どもは、テレビ、ゲーム、そしてスマートフォンの利用時間が、極端に全国平均時間より長くなっています。残念ながらここ数年間、この傾向に変化はなく、一向に改善されておられません。このことは、非常に大きな課題として捉えています。

これは、学習時間が確保できないという問題もありますが、やはりスマートフォンの取扱いが大きな課題だと考えます。LINE 等の SNS を介し、いじめに発展していく可能性もあります。また、ツイッターの利用により 18 歳未満の子どもが性犯罪に巻き込まれる事例が、警察庁により報告されていますが、この件数は毎年過去最高を記録しています。

学力はもちろん、子どもたちを守るという観点からも、最重要課題として取り組まなければならないと思っておりますし、千歳市 PTA 連合会の懇親会等においても、この課題の重要性について話をしています。役員に対してだけではなく、それぞれの学校により、すべての保護者の方々にいきわたるような取り組みを行っていただきたいと考えています。

市教委としても、千歳市 PTA 連合会と連携し、市民協働で啓発に取り組んでまいりますが、保護者の皆さんに、生活習慣、とりわけスマートフォンの取扱いが重要な課題であると理解していただくことが、何よりも大切だと思っています。

○山口市長

この課題に取り組むにあたり、例えばスマートフォンを利用する時間に制限を設ける等、具体的な目標が必要だと思いますが、どのようなことに焦点を当てようと考えていますか。

○宮崎教育長

「家庭生活宣言」の中に、学習時間やスマートフォンの利用時間等についてのルールを作りましょう、ということは記載されておりますが、これは各家庭において、自主的にルールを作ってください、というものでした。

これからは、PTA によりルールを作成していく形になってもらいたいと思っています。これはすごく大切なことで、例えば、ある家庭では「スマートフォンは午後 9 時まで」というルールがある一方で、他の多くの家庭でルールがなかった場合、ルールがある家庭の

子どもだけが制限を受けることになり、これは、ルールのある家庭の子どもにとって、辛いことになると思います。統一したルールを運用することで、もう少し良い方向に向かうのではないかと考えています。

○山口市長

具体的には、「家庭生活宣言」の中で、どのようなお願いしているのですか。

○荒井委員

例えば、スマートフォンの利用は午後9時までにしませう、家庭学習時間は学年×10分の時間を確保しませうといったことをうたっていますが、先ほど教育長のお話にもありましたように、LINE等においてもルールがある子だけが制限を受けるという状況が生まれます。例えば、各学校独自でルールを作り、「学校でこんなルールが作られたから、みんなで守ろうね」ということが浸透すれば、そこから「うちは午後9時まで、居間にスマートフォンを置かせませう」「塾がある日は、親への連絡は良いけど、友達とのやり取りは午後9時までにしませう」といった細かいルールを各家庭内で作っていただきたいと考えています。スマートフォンを買い与えるのは親ですので、ただ与えるだけでは、やはりだめですね。

○佐々木教育長職務代理者

都道府県や他市町村は、同様の取組をしているのでしょうか。

○宮崎教育長

以前調べた中では、PTA主体でこのような取組をしているところがあり、まちによっては教育委員会が主体となってルールを作っているところもありました。

一見すると同じルールでも、教育委員会や学校が押し付けるより、PTAの活動等により保護者の皆さんがお考えになり、自ら普及していくほうが、より効果があるのではないかと考えています。

現代社会の中で、スマートフォンを使わない、ゲームをさせない、というのは困難ですので、適切な使い方をしっかりと習慣づけることが大切なのだと思います。

○佐々木教育長職務代理者

東京に行くと、午後10時を過ぎても、塾帰り等なのか、電車の中でスマートフォンを使用している場面を見かけます。千歳の午後9時が、都会に行くと午後10時、11時となっているのかもしれませんがね。地域により考え方も違って来るように思います。

○山口市長

スマートフォンを適切に使わせ、さらに勉強もしっかりやらせる、というのはなかなか難しいことなのかもしれませんね。

例えば、スマートフォンの使用時間に制限を作らないが、勉強は必ずこれだけやりませう、といったルールを作ったとしたら、効果はあると思いますか。自己責任という考え方もあるのではないのでしょうか。

○荒井委員

そうすると、子どもたちは夜更かししてしまい、翌朝に起きることができない、学校に行っても眠たいといった生徒が増えてしまうように思います。

○佐々木教育長職務代理者

夜更かしによるスマートフォンの利用は、依存症を引き起こす原因になるかもしれませんね。現在の高校生は、平均して中学生頃からスマートフォンを使用し始めていますが、現在の小学生は、生まれた時からスマートフォンが存在します。スマートフォンを使用し始める年齢が徐々に早まっており、もう生活の中に組み込まれていますね。家の固定電話を利用している子どものほうが、少ないような気がします。

○宮崎教育長

社会で自立していける人材を育てるということが、私たちの仕事です。自己責任ということもありますが、小中学生はまだ発達段階であるため、ある程度はしっかり指導・教育をしていかなければなりません。

○山口市長

習慣づけるには相当な時間がかかると思いますが、子どもの責任ではなく親の責任だということ、保護者の方々に認識してもらいたいですね。

○荒井委員

保護者の方から、「塾帰りの連絡用としてスマートフォンを持たせたら、急激に学力が下がったことを塾の先生に相談すると、『スマートフォンを持たせたのですから、当たり前ですね』と言われたんですよ」というような話を聞いたことがあります。どのようなものでも、使い方ひとつですよ。本当に親との連絡だけに使うのであれば、スマートフォンではなく、携帯電話でもよいと思います。スマートフォンという端末を持つだけで、今は色々なことができるようになりますからね。

○佐々木教育長職務代理者

スマートフォンは、一般社会で私たちも使いますが、言葉遣いが簡素化されますよね。余談ですが上司に対して、「OK!」と、マークだけで終わってしまうこともあります。子どもたちへは、ルールとして、マナー的なことも教えなければいけませんね。子どもにスマートフォンを持たせる以上は、やはりルールが必要だと思います。

○山口市長

最近の社会のキーワードでいうと、「多様性」ですよ。これをどう受け入れ、どう対応するかということが重要です。こういった議論も色々な場面でしていただき、なぜ弊害があるのか、どこに弊害があるのか、ということを知ってほしいと思います。

○荒井委員

千歳市 PTA 連合会では、保護者からだけではなく、中学校の生徒会による討論会の議題として取り上げてほしい、という要望を出しています。子どもたちの目線からも、スマー

トフォンの使い方について議論をしてほしいと呼び掛けています。

○山田委員

生活習慣とは文化ですよ。文化を育むという考え方を持った時に、文化の対極にはスポーツがあるような意識をもっている方が多いと思いますが、それは違って、スポーツも一つの文化であると思います。そして、生活習慣を作っていくことも文化です。それぞれの家庭に、それぞれの文化があると思います。

スマートフォンがあると、上司にも OK マークだけ、という話がありました。30 年程前の話になりますが、若手の女性教員が教頭先生と話をしていたときに、「ピンポーン！」と言うのです。このようなことも考えると、先ほどの「OK マーク」についても、これはスマートフォンだけによる問題ではなく、上司への言葉遣いに対する一つの文化だと思いました。すべてスマートフォンが悪いというわけではないと思います。

○山口市長

様々な議論がありましたが、スマートフォン自体が悪いということではなく、問題を整理し、どういうルールをどう習慣づけるか、ということが大切になりますね。

次に奨学金制度についてです。市民、企業、団体の皆さま等、多くの方々にご理解をいただき、奨学金の寄附が集まっており、教育委員会でも柔軟な運用を考えていただいています。奨学金の内容についての説明をお願いします。

○米山企画総務課長

今年度の応募状況についてですが、高校生の部は予定者 60 名に対して出願者数が 82 名（倍率：1.37 倍）、大学生の部は予定者 25 名に対して出願者数が 46 名（倍率：1.84 倍）となりました。昨年度と比較すると、高校生の部が 14 名、大学生の部が 20 名の増加となっております。

奨学基金の寄附状況についてですが、平成 27 年度は 113 件、金額は 7,872,361 円、平成 28 年度は 247 件、金額は 12,161,069 円となっております。金額の対前年度比は、54.5%の増加となっております。

平成 28 年度の寄附、247 件の内訳としては、ふるさと納税が 216 件、金額は 4,972,000 円となり、前年度比は 360.4%と大幅な増加となりました。市内企業や市民団体等からの一般寄附においては 31 件、金額は 7,189,069 円となり、対前年度比は 5.8%の増加となりました。奨学基金残高状況については、平成 28 年度末で 71,053,487 円となっております。

○山田委員

例えば、「高校生の 1 人の 1 か月分を、ほんの少し寄附したい」ということもあると思います。このような少額の寄附をされる方を受け入れる窓口はどこになりますか。

○米山企画総務課長

総務課が窓口になります。

○山田委員

以前、寄附を受け付ける口座が開かれれば、例えば 5,000 円でも寄附できるのに、とい

う話をさせていただきました。現時点では、まだ開かれてないと思います。このような簡単に寄附を受け入れる仕組みは難しいのでしょうか。

○林企画課長

現在、寄附を受け付けるための専用口座は開設しておりません。その口座に寄附をいただいても、その寄附の目的を読み解くのが困難でありますので、会計制度的に難しいと考えています。

○佐々木教育長職務代理者

奨学金専用の口座を開けばよいのではないのでしょうか。

○山口市長

市が奨学金専用の口座を開設すれば、寄附希望者が来庁した際に、「この口座に振り込んでください」というご案内はできるのではないのでしょうか。今後の検討事項としましょう。

○佐々木教育長職務代理者

現在、件数的にふるさと納税が大きな割合を占めていますね。一方で、市内からの寄附件数が少ないと思います。もっと PR して、市内の方々からの理解を得てはいかがでしょうか。学校関係の懇親会では、会費の一部を奨学金に充てるというようなことを行っていると思います。

○山口市長

市内の寄附者は特定の方が継続的に寄附されるケースが多くなっているように思います。ふるさと納税については、1件あたりの金額は少額ですが、件数が多いですね。

○宮崎教育長

あくまでも「寄附」です。どこまで市が積極的に動いていいのか、しっかり検討するべきだと考えます。

○佐々木教育長職務代理者

この寄附で教育が受けられる方が沢山いるということは、どんどん PR していくべきだとは思いますが。

○宮崎教育長

その点については良いと思いますが、寄附をいただく手法を広げていくことについて、積極的にどこまでやるかということは、少し議論が必要だと思えます。寄附の願いを、様々な場面ですることは、良いことだと思います。

○佐々木教育長職務代理者

もう1つは、奨学金を受けたお子さん自身が、将来、自分が奨学金制度のお世話になったので、今度は自分が寄附をしていきたい、というような意識を持っていただきたいと思えますね。奨学金を返さなくていいということは、やはり、すごく大きいことだと思います。

す。

○宮崎教育長

少なからず、子どもたちはそのような意識を持っていると、私は思っています。

○山口市長

寄附をされている方は、お礼を言われたいと思って寄附をしているわけではないと思いますが、子どもたちが感じている感謝について、寄附をされている方に伝える手段があればよいですね。

○宮崎教育長

例えば、寄附をいただいた企業等に対して、お礼状とともに、子どもたちからの感謝の気持ちを添えて、送付しています。

○山口市長

奨学金制度については、市長部局として、基金残高がなくなったら基金を積もうという考え方で開始しており、当初は、基金はなくなることを前提にして開始していましたが、おかげさまで、それを補ってんしていただくだけの寄附が継続して集まっております。寄附者の皆さまに感謝するとともに、今後においても、子どもたちが教育を受ける機会を確保するための取組を進めていきたいと思っております。

続いて、新しい取組となります、コミュニティ・スクールについて、教育委員会から説明をお願いいたします。

○加賀谷学校指導室長

「コミュニティ・スクールの導入に向けた取組」について説明させていただきます。

お手元に、「コミュニティ・スクール導入に向けた取組（別紙2）」を配付いたしました。これに基づきまして、コミュニティ・スクールの概要と、本市における今後の取組予定についてご説明いたします。

（「コミュニティ・スクールの導入に向けた取組（別紙2）」について説明。）

○山口市長

本市におけるコミュニティ・スクールについては、3校の指定校を定め、導入に向けた検討を進めているところでありますが、教育委員の皆さまにおかれましては、このことについての情報は入っていますか。

○宮崎教育長

教育委員会議終了後に勉強会を開くなどして、情報共有を図っています。

○橋場委員

東千歳地区における取組としては、これに該当するかわかりませんが、「食育」も兼ねて、小学校の子どもたちが地域の方々と水田で田植えをしたり、稲刈りをしたりします。もち

米を植えているのですが、はさがけをし、自分たちで収穫した米で、杵と臼を使って、もちつきをしています。

中学校における取組としては、地域の方々と道路のゴミ拾いを実施したりしています。

また、最近は下の句かるたを行っています。これについては、かるたの読み手として、市の老人クラブの方々に協力をいただき、月に2回実施しています。

○山口市長

東千歳地区では率先的に様々な活動をしていただいていますね。学校と地域が一体となり、また先生と子どもたちも一体となっているように思います。高等教育、マンツーマン教育が実施されていますね。

このような活動もコミュニティ・スクールの狙いとなるのですか。

○加賀谷学校指導室長

このような、学校だけでは実施することが難しい、地域の特徴を生かした教育活動を取り入れていくということも、コミュニティ・スクールの大きな狙いの一つとなっています。

○山口市長

文化の継承にもなりますね。餅つきや百人一首など、今の子どもたちだけではやりませんからね。

○佐々木教育長職務代理者

千歳市は広範囲で、地域により生活環境が全く違いますよね。郡部においては、「コミュニティ・スクール」という言葉が生まれる以前から、似たような取組が行われていたように思います。いずれにせよ、地域と連携して、まちづくりと並行した学校づくりをすることが大切だと思っています。

前回も話しをさせていただきましたが、例えば、支笏湖地区であれば、生活をする中での問題点について、教育委員会も一緒になって解決策を考えていかなければ、子どもの数も減っていきます。小規模がゆえ、例えば生徒数が11人から10人に減ると、学校の環境も大きく変化します。これは教育の向上にも影響が出てくる可能性があります。

教育に力を入れるということは、千歳の将来のまちづくりに大きく関わっていくことだと思いますので、コミュニティ・スクールの強化していくことが大切だと思っています。

○山田委員

地域の方々が学校に来ていただいて、教員では教えることができないような体験や、専門的な技術等に、子どもが触れ合う機会を作れるということで、本当に助かっていると思います。その一方で、それが終わったら、子どもたちが書いたお礼状を出したりするんですよ。それを子どもたちに書かせるのに、また教員の負担が増えているのかなと思うこともあります。地域の方々をお招きするにあたり、事前にも事後にも、教員が大変な思いをされているのかなと。

そうではなく、地域の方々に来ていただいたことで、教員にもプラスになるし、もちろん子供たちのためにもなる、というものになっていくためには、学校運営協議会の中身がより重要なものになるのかなと思います。

○山口市長

具体的に学校運営協議会を作るにあたり、地域の方々と PTA 等との関係はどのようなものですか。

○加賀谷学校指導室長

現状の学校評議員制度における評議員は、一定程度、例えば近隣の幼稚園の園長、町内会長、児童民生委員等に参加をしていただいております。学校運営協議会委員については、それを更に拡大していくというイメージになると考えています。

既に協議会を結成している高台小学校と青葉中学校の協議会委員の構成を、別紙 2 の 3 ページに記載してあります。どちらも現行の学校評議員を母体としており、そこからさらに PTA 役員や地域の方々等、幅広い構成となっています。

○山口市長

例えば、極端な話ですが、PTA の総意と、学校運営協議会が対立するようなことがあれば、どのような対処を行うのでしょうか。

○加賀谷学校指導室長

現時点では、PTA と相反する考え方の委員が出てくるということ、想定していません。そうならないような人選をしていくとか、議題を設定していく等が必要と考えています。ただ、PTA とは別組織ですので、その独自性というものは、引き続き担保されていると思います。

○山口市長

学校運営協議会の役割として、教職員の任用に関する意見を述べることもできると記載されていますね。

○宮崎教育長

本市における学校運営協議会の役割については、これから作成する規則でうたうこととなります。

文部科学省で挙げている学校運営協議会の役割を、必ず規則に盛り込まなければならないというわけではありません。文部科学省は、その例示をしていると考えた方が、わかりやすいかもしれませんね。ですので、「千歳市学校運営協議会規則」を作成するにあたり、今後どのような内容を盛り込むか、検討していくこととなります。

○佐々木教育長職務代理者

小さな事例になりますが、支笏湖地区では、PTA (Parents Teacher Association) に、Community を加え、PTCA という組織での活動を行っています。構成員に町内会の 3 名を加えており、そのうち一人は PTCA の副会長となっております。その一方では、小学校の校長先生が、町内会の理事となっております。

これにより、PTCA 総会の中での議決権を町内会も持っていたり、反対に、町内会の会議に校長先生が出席するなど、双方の会議に学校も町内会も関与する仕組みとなっています。これらの会議の中で、行事等の日程調整を行い、例えば学校の行事に町内会が協力し

たり、地域の方々が参加するなど、学校と町内会が一体となって様々な行事を盛り上げていく、という活動ができています。小規模だからこそできることかもしれませんが、そのような事例があります。

○山口市長

郡部では、学校そのものが地域コミュニティのコアになっておりますね。

○佐々木教育長職務代理者

学校がなくなってしまうたら困る、という意識が強いですね。

○宮崎教育長

「コミュニティ・スクール」という言葉は新しいのですが、何も無いところから新しいものを作りあげる、というイメージではありません。

先ほどもありましたが、特に郡部の地域では、既にコミュニティ・スクールとほぼ同じ概念の取組がなされてきていると思います。ですので、学校運営協議会を組織し、これまで以上に地域と学校とが一体となり、「地域とともにある学校」を目指していきたいと考えています。

また、市街地の学校においても、それぞれの地域で工夫し、様々な場面で地域の方々に参加・協力をいただいております。こちらについても、コミュニティ・スクールを導入するから新しいことをやろう、ということではなく、学校運営協議会という一定の形を作ることにより、意識を高めてもらい、今ある取組を活かしながら、学校をみんなで育ててってもらいたい、というイメージを持っています。全く新しいことを一から始める、といった感覚ではありません。

○山口市長

「地域とともにある学校」とあるように、市民協働のまちづくりを目指しておりますので、市民と何らかの形で関わっていくという地域づくり、学校づくりということが大切なことですね。

導入に向けたスケジュールはどのように考えていますか。

○島倉教育部長

平成 29 年度・30 年度の 2 か年で、3 つのモデル校で調査研究を行います。今年度中、できれば年内に、「千歳市学校運営協議会規則」を制定し、そこからモデル校 3 校が先行して学校運営協議会を設立し、コミュニティ・スクールを導入していく予定です。

その後は、それぞれの地域と調整を行い、準備が整った地域から、順次コミュニティ・スクールを導入しようと考えております。年度は未定ではありますが、最終的には市内全校への導入を目指しています。

○山口市長

今後の経過を報告してください。どういう経過になっているかということを確認していくことが大切と考えます。

○宮崎教育長

調査研究実施要領に掲げた6つの研究内容について、モデル校である3校以外の学校にフィードバックを実施できるのは、平成30年度以降になります。千歳市学校運営協議会規則は今年度中に制定し、調査研究校による中間報告書も教育委員会で取りまとめます。

平成30年度後半には、モデル校以外の学校にもコミュニティ・スクールを導入できる環境を整えるとともに、モデル校によるノウハウも、教育委員会から残りの学校へ情報提供していきます。それぞれの学校で環境が整い次第、順次導入していけるというようなスケジュールで考えています。

○山田委員

今後の実際の取組についてですが、スケートについての例を挙げてみます。

ある学校でスケートを教えに来てくれている方がいましたが、例えば、その方がいなくなってしまうたら、もう教えることができない、ということではなく、学校運営協議会があることによって、地域の方々に入ってきていただけるような仕組みが整理される、というイメージになりますか。

○宮崎教育長

地域の方で協力可能という方がいれば、その地域の中から協力をいただき、コミュニティ・スクールの活動として位置付けることができると思います。ただし、スケートの例ですと、現状では指導可能な方をなかなか確保できない状況にあると思います。

このように、活動によっては、コミュニティ・スクール導入によっても、それだけで完結できないことがあるかもしれません。そのようなことについては、別の形を検討して対応したいと考えています。

○山田委員

途切れないで発展していけるような活動ができるといいですね。

○山口市長

随時報告をいただきながら、状況を把握し、運営していただきたいと考えます。

それでは、最後に事務局から連絡をお願いいたします。

○千葉企画部長

今回の会議につきましては、第2回目の会議を11月頃に開催したいと考えております。議題につきましては、「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果」及び「教育施策」についてを予定しております。このほか、緊急に開催する必要があると認められる案件が発生した場合には、随時開催いたしますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上であります。

○山口市長

では、以上をもちましてこの会を終了いたします。活発なご意見ありがとうございました。今日の議論の内容を整理していただき、今後の取組に繋げていただければと思います。

本日はありがとうございました。